

質問回答書
((仮称)江東区新庁舎建設基本計画策定支援業務委託その1
プロポーザル)

番号	資料名	頁	質問内容	回答内容	質問回答日
1	プロポーザル実施要領 2. 業務概要	1	(5) 令和8年度以降の取扱いで、基本計画策定作業については別途業者選定を予定している、とありますが、今回の基本計画策定支援業務委託その1の受託者は、令和8年度以降の以降の公募について参加する事は可能で、また審査の段階等で不利な扱いを受けるという事はないと考えて宜しいでしょうか？	記載のとおり、令和8年度以降の業務については別途選定を行う予定です。今回の業務受託者が令和8年度以降の公募に参加することは制限しない予定です。	令和7年7月11日
2	プロポーザル実施要領 3. 参加者の資格要件等	2	プロポーザル実施要領 3. 参加者の資格要件等 (6) 2013年4月1日以降に庁舎整備に係る基本構想または基本計画策定に関する業務を元請けとして受託した実績を有することについて、契約年月日が2013年4月1日より前でも、契約期間の完了が2013年4月1日以降ならば要件を満たすと考えて宜しいでしょうか？	平成25年度（2013年4月1日）以降に受託したものに限ります。2013年4月より以前に受託した実績については、契約期間の完了が2013年4月1日以降であっても（6）の実績には該当しません。	令和7年7月11日
3	プロポーザル実施要領 3. 参加者の資格要件等	2	本プロポーザルの参加条件として、プロポーザル実施要領 3. 参加者の資格要件等をすべて満たす者が、共同企業体として参加することは可能でしょうか。その場合、結成条件等ございましたら、ご教授ください。	本委託業務は、JVでの参加を認めません。 なお、実施要領「11. その他」(8)に記載の通り、区への申請は必要となりますが、業務の一部を第三者へ再委託することは可能です。	令和7年7月11日
4	プロポーザル実施要領 3. 参加者の資格要件等	2	JVでの参加申込は可能でしょうか。 可能な場合、協定書の写し等、必要な書類がありましたらご教示下さい。	本委託業務は、JVでの参加を認めません。 なお、実施要領「11. その他」(8)に記載の通り、区への申請は必要となりますが、業務の一部を第三者へ再委託することは可能です。（質問No.3のとおり）	令和7年7月14日
5	プロポーザル実施要領 2. 業務概要	1	本件受託者または再委託先の企業に対して、後続の業務受託の制限は設けられるのでしょうか。	令和8年度以降の後続業務については別途選定を行う予定です。今回の業務受託者が令和8年度以降の公募に参加することは制限しない予定です。再委託先企業についても同様です。	令和7年7月14日
6	プロポーザル実施要領 6. 提出書類 (4) 実施体制表	4	(様式3) の業務実績（直近5年間の類似業務）において、延床面積の条件は特にないものと考えて宜しいでしょうか。	(様式3) の各担当者の「履歴等」の業務実績については延べ床面積等の条件は特にありません。	令和7年7月22日
7	プロポーザル実施要領 6. 提出書類 (4) 実施体制表	4	(様式3) の業務実績の類似業務に、庁舎基本設計業務を含めても宜しいでしょうか。	(様式3) の各担当者の「履歴等」の類似業務に設計業務を記載することは差支えありません。	令和7年7月22日
8	プロポーザル実施要領 6. 提出書類 (4) 実施体制表	4	(様式3) のその他の経歴、研究・論文等に、建築の受賞歴を含んでも宜しいでしょうか。	(様式3) の各担当者の「履歴等」のそのほかの経歴、研究・論文等に建築の受賞歴を記載することは差支えありません。	令和7年7月22日
9	プロポーザル実施要領 3. 参加者の資格要件等	2	3. 参加者の資格要件等で「共同企業体」又は「協力事務所と協業」する場合、共同体構成員、協力事務所の担当者を「主たる担当技術者」に加えることは可能でしょうか。	共同企業体（JV）での参加は認めていません。協力事務所に業務の一部を再委託する場合、「主たる担当技術者」ではなく、「補佐する担当技術者」に記載し、配置してください。	令和7年7月22日
10	プロポーザル実施要領 6. 提出書類 (3) 業務実績書	4	(様式2) の「共同企業体」又は「協力事務所と協業」する場合、共同体構成員、協力事務所の業務実績を記載することは可能でしょうか。	共同企業体（JV）での参加は認めていません。（様式2）の業務実績書はプロポーザル参加者（提出者）の業務実績を記載してください。協力事務所（業務の一部再委託先）の実績の提出は必要ありません。	令和7年7月22日

11	プロポーザル実施要領 6. 提出書類 (2)会社概要	4	「共同企業体」又は「協力事務所と協業」する場合、共同体構成員、協力事務所の会社概要を記載することは可能でしょうか。	共同企業体（JV）での参加は認めていません。（任意様式）の会社概要はプロポーザル参加者（提出者）の会社概要を記載してください。協力事務所（業務の一部再委託先）の会社概要の提出は必要ありません。	令和7年7月22日
12	プロポーザル実施要領 1. 目的	1	「周辺施設の複合化」について、複合化の対象となる施設を確定するプロセス、スケジュールについて、現時点での想定があればご教示ください。	複合化の対象となる施設を確定するプロセスについては、庁内における検討、調整の後、アドバイザー会議、区民ワークショップ等を踏まえ、基本計画の中で定めていく想定です。具体的な確定時期は現在未定です。	令和7年7月23日
13	仕様書（案）4. 委託内容（2）	3	アドバイザー会議については、複数の専門家が一堂に会する形での会議が2回程度あるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	令和7年7月23日
14	仕様書（案）4. 委託内容（2）	3	アドバイザー会議について、開催の時期、学識経験者等の専門分野や人数の想定があればご教示ください。	開催の時期は、令和7年中に1回、令和8年中に1回を予定しています。各専門分野や人数については、基本構想策定会議における学識経験者・有識者の同等の専門分野と人数を想定しています。	令和7年7月23日
15	仕様書（案）4. 委託内容（4）	4	庁内検討会議（専門部会）について、5回程度との記載がありますが、5つの導入機能別に1回ずつ（計5回）開催されると理解してよろしいでしょうか。	原則、導入機能別に1回ずつを想定していますが、仕様書（案）の回数（5回）程度で、各専門部会に付属する実務担当職員の検討会に充てることも想定しています。	令和7年7月23日
16	仕様書（案）4. 委託内容（4）	4	庁内検討会議（専門部会）について、開催の時期、参加人数の想定があればご教示ください。	開催の時期は、令和7年中を想定しています。参加人数は検討会議により異なるため未定です。	令和7年7月23日
17	プロポーザル実施要領 2. 業務概要	2	本業務を受託した場合でも、今後予定されている基本計画(令和8年度)、設計業務等に参加することは可能でしょうか。	今回の業務受託者が令和8年度以降の公募に参加することは制限しない予定です。	令和7年7月23日
18	仕様書（案）4. 委託内容（1）（エ）	2	仕様書（案）P2に記載の「周辺と一体整備」とは、基本構想P43記載の「区有地以外の周辺敷地等との一体的な土地利用」のことと考えてよろしいか。	お見込みのとおりです。	令和7年7月23日
19	プロポーザル実施要領 2. 業務概要	2	令和8年度以降に予定されている基本計画策定業務について、本業務からの随意契約の可能性はあるのでしょうか。	実施要領2業務概要（5）に記載のとおり、令和8年度以降の業務については随意契約ではなく、別途業者選定を行う予定です。	令和7年7月23日